

平成27年12月29日  
群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会

群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会から日本外科学会への  
調査委託について

群馬大学においては、同大学医学部附属病院の腹腔鏡下肝切除術等に係る事例について、平成27年7月に第三者による群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会(以下、医療事故調査委員会)を設置し、調査・検証を行っております。この調査において、手術や術後管理等の診療行為につきましては、日本外科学会に医学的検証を委託し、このたび受託されましたので、お知らせします。

これらの調査・検証は、手術に直接関係した医師の責任追及ではなく、再発防止策等を提言することを目的とされています。

これを受け、日本外科学会では調査委員会が設置され、群馬大学医学部附属病院の消化器外科全般の診療体制を検証するため、腹腔鏡下肝切除術に限定せず、平成19年度から平成26年度までの8年間、手術後に群馬大学医学部附属病院で亡くなられた患者(64症例)の皆様の基礎データを評価した上で、調査を進める方針が決定されました。この64症例については、前述の条件により抽出されたもので、全てに問題があったというものではありません。

今後は、消化器外科で手術後に亡くなられた方々のうち、日本外科学会から資料提供の要請があった方に関する診療記録等を患者ご遺族の同意をいただいて、群馬大学医学部附属病院から提供し、調査を進めていくこととなります。

末筆になりましたが、ご遺族の皆様には、事故調査の報告が遅れておりますことをお詫び申し上げますとともに、改めてお亡くなりになりました患者様のご冥福をお祈りいたします。

以上

# 附属病院改革委員会と医療事故調査委員会との関係(イメージ図)

